
令和 8 年度予算資料

松 本 市

目 次

1	令和8年度 国・地方の予算	
(1)	令和8年度 国の歳入歳出予算	1
(2)	令和8年度 地方財政収支見通しの概要	3
(3)	地方税制改正（案）の概要	5
2	市税一覧	7
3	地方交付税	9
4	市債	11
5	使用料・手数料及び貸付料の改定状況	14
6	地方消費税率引上げ分の状況（松本市・令和8年度当初予算）	23
7	人件費（一般会計）	25
8	国民健康保険事業【健康福祉部】	27
9	後期高齢者医療事業【健康福祉部】	31
10	介護保険事業【健康福祉部】	33
11	森林環境譲与税一覧【環境エネルギー部】	39
12	最終処分場再整備関連事業	
	【環境エネルギー部・産業振興部・建設部】	41
13	空港対策関連事業【建設部】	43
14	市内路線等（歩道等、道路、街路、雨水渠）整備事業【交通部・建設部】	
-1	交通安全施設等整備事業	45
-2	道路橋りょう新設改良事業	47
-3	街路整備事業	53
-4	雨水渠改良事業	54

1 令和8年度 国・地方の予算

(1) 令和8年度 国の歳入歳出予算

ア 一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初)(A)	令和8年度 概算額(B)	比較増△減額 (B－A)	伸率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	778,190	837,350	59,160	7.6
2. そ の 他 収 入	87,318	89,902	2,585	3.0
3. 公 債 金	286,471	295,840	9,369	3.3
(1) 公 債 金	67,910	67,160	△ 750	△ 1.1
(2) 特 例 公 債 金	218,561	228,680	10,119	4.6
合 計	1,151,978	1,223,092	71,114	6.2
歳 出				
1. 一 般 歳 出	681,071	701,557	20,485	3.0
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	188,728	208,778	20,050	10.6
3. 国 債 費	282,179	312,758	30,579	10.8
合 計	1,151,978	1,223,092	71,114	6.2

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

イ 一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	前年度予算額 (当初)(A)	令和8年度 概算額(B)	比較増△減額 (B－A)	伸率
				%
社 会 保 障 関 係 費	382,938	390,559	7,621	2.0
文 教 及 び 科 学 振 興 費	56,560	60,406	3,846	6.8
うち科学技術振興費	(14,221)	(14,378)	(156)	(1.1)
国 債 費	282,179	312,758	30,579	10.8
恩 給 関 係 費	623	493	△ 130	△ 20.8
地 方 交 付 税 交 付 金 等	188,728	208,778	20,050	10.6
防 衛 関 係 費	86,691	89,843	3,153	3.6
公 共 事 業 関 係 費	60,858	61,078	220	0.4
経 済 協 力 費	5,050	5,108	58	1.1
中 小 企 業 対 策 費	1,695	1,700	5	0.3
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,111	8,001	△ 110	△ 1.4
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,609	12,729	120	1.0
そ の 他 の 事 項 経 費	58,543	61,640	3,097	5.3
予 備 費	7,395	10,000	2,605	35.2
合 計	1,151,978	1,223,092	71,114	6.2

(注)前年度予算額は、8年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(2) 令和8年度 地方財政収支見通しの概要

ア 歳入歳出総括表（通常収支分）

項 目		令和8年度 (見込)	令和7年度	増減率 (見込)
歳入	地方税	478,185 億円	454,493 億円	5.2 %
	地方譲与税	31,932 億円	29,661 億円	7.7 %
	地方特例交付金等	8,156 億円	1,936 億円	321.3 %
	地方交付税	201,848 億円	189,574 億円	6.5 %
	地方債	61,448 億円	59,620 億円	3.1 %
	うち臨時財政対策債	0 億円	0 億円	0.0 %
	復旧・復興事業当	▲ 63 億円	▲ 33 億円	90.9 %
	一般財源充	▲ 180 億円	▲ 217 億円	▲ 17.1 %
	歳入合計	約 1,024,400 億円	970,644 億円	約 5.5 %
	「一般財源」 (交付団体ベース)	719,878 億円 675,078 億円	675,414 億円 637,714 億円	6.6 % 5.9 %
歳出	給与関係経費	約 240,100 億円	209,784 億円	約 14.5 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 240,100 億円	228,598 億円	約 5.0 %
	退職手当以外	約 228,200 億円	198,588 億円	約 14.9 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 228,200 億円	217,402 億円	約 5.0 %
	退職手当	約 11,800 億円	11,196 億円	約 5.4 %
	一般行政経費	約 455,100 億円	456,456 億円	約 ▲0.3 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 455,100 億円	437,642 億円	約 4.0 %
	補助分	約 279,700 億円	266,375 億円	約 5.0 %
	単独分	約 144,000 億円	158,881 億円	約 ▲9.4 %
	(会計年度任用職員移し替え後比較)	約 144,000 億円	140,067 億円	約 2.8 %
	うちデジタル活用推進事業費	1,500 億円	1,000 億円	約 50.0 %
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	約 15,700 億円	15,000 億円	約 4.7 %
	地方創生推進費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	地域デジタル社会推進費	1,500 億円	2,000 億円	▲ 25.0 %
	地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	地域未来基金費（仮称）	4,000 億円	- 億円	皆増
	公債費	約 107,700 億円	107,259 億円	約 0.4 %
	臨時財政対策債償還基金費（仮称）	8,376 億円	- 億円	皆増
	維持補修費	約 16,300 億円	15,525 億円	約 5.0 %
	投資的経費	約 124,500 億円	121,133 億円	約 2.8 %
	直轄・補助分	約 56,900 億円	57,496 億円	約 ▲1.0 %
	単独分	約 67,600 億円	63,637 億円	約 6.2 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
	うち脱炭素化推進事業費	1,000 億円	1,000 億円	0.0 %
	うち高等学校教育改革等推進事業費（仮称）	1,000 億円	- 億円	皆増
	公営企業繰出金	約 23,500 億円	22,787 億円	約 3.1 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 12,400 億円	12,394 億円	約 0.0 %
	水準超経費	44,800 億円	37,700 億円	18.8 %
	歳出合計	約 1,024,400 億円	970,644 億円	約 5.5 %
	(交付団体ベース)	約 979,600 億円	932,944 億円	約 5.0 %
	地方一般歳出	約 855,500 億円	813,291 億円	約 5.2 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

イ 令和8年度地方交付税総額算定基礎（通常収支分）

（単位：億円、％）

区 分		令和8年度 当初予算額	令 和 7 年 度			増 減 額		増 減 率	
			当初予算額	補 正 額	補 正 後 B + C = D	A - B E	A - D F	E/B (%)	F/D (%)
		A	B	C	B + C = D	E	F	(%)	(%)
国 税	所 得 税 (ア)	253,250	226,660	19,930	246,590	26,590	6,660	11.7	2.7
	法 人 税 (イ)	206,960	192,450	3,510	195,960	14,510	11,000	7.5	5.6
	酒 税 (ウ)	11,470	11,740	△620	11,120	△270	350	△2.3	3.1
	消 費 税 (エ)	266,880	249,080	6,350	255,430	17,800	11,450	7.1	4.5
一 般 会 計	(ア) × 33.1%	83,826	75,024	6,597	81,621	8,801	2,204	11.7	2.7
	(イ) × 33.1%	68,504	63,701	1,162	64,863	4,803	3,641	7.5	5.6
	(ウ) × 50%	5,735	5,870	△310	5,560	△135	175	△2.3	3.1
	(エ) × 19.5%	52,042	48,571	1,238	49,809	3,471	2,233	7.1	4.5
	小 計	210,106	193,166	8,687	201,853	16,940	8,253	8.8	4.1
	令和6年度国税4税決算精算分	—	—	4,354	4,354	—	△4,354	—	皆減
	平成28年度国税4税決算精算分	△449	△449	—	△449	0	0	0.0	0.0
	過年度補正予算精算分	△2,189	△6,854	—	△6,854	4,665	4,665	△68.1	△68.1
	小 計(法定率分等)	207,468	185,863	13,041	198,905	21,605	8,563	11.6	4.3
	既往法定加算等	154	929	—	929	△775	△775	△83.4	△83.4
	臨時財政対策特例加算額	—	—	—	—	—	—	—	—
	特別会計借入金債務承継額と同額の減額	△7,000	—	—	—	△7,000	△7,000	—	—
	計 (一般会計繰入れ)	200,622	186,792	13,041	199,834	13,830	788	7.4	0.4
特 別 会 計	地方法人税法定率分	24,499	21,773	1,372	23,145	2,726	1,354	12.5	5.9
	令和6年度地方法人税法決算精算分	—	—	689	689	—	△689	—	皆減
	平成28年度地方法人税法決算精算分	△0	△0	—	△0	0	0	0.0	0.0
	返 還 金	0	2	—	2	△ 2	△ 2	△ 92.4	△92.4
	特別会計借入金償還額	△22,000	△25,944	—	△25,944	3,944	3,944	△15.2	△15.2
	特別会計借入金利子充当分	△3,773	△2,270	—	△2,270	△1,503	△1,503	66.2	66.2
	特別会計剰余金の活用	500	400	—	400	100	100	25.0	25.0
	地方公共団体金融機構の公庫債 権金利変動準備金の活用	2,000	2,000	△2,000	—	0	2,000	0.0	皆増
	前年度からの繰越金	—	6,822	—	6,822	△6,822	△6,822	皆減	皆減
	翌年度への繰越金	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	201,848	189,574	13,102	202,676	12,274	△828	6.5	△0.4
地 方 交 付 税	合 計	201,848	189,574	13,102	202,676	12,274	△828	6.5	△0.4
	内 普 通 交 付 税	189,737	178,198	12,223	190,422	11,539	△683	6.5	△0.4
	特 別 交 付 税	12,111	11,377	879	12,256	734	△145	6.5	△1.2

（注）表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。

(3) 地方税制改正（案）の概要

ア 令和８年度税制改正

物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設するほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、個人住民税の課税最低限を引き上げる措置のほか、ふるさと納税制度については新たに特例控除額について上限を設定し、また、寄附金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合を段階的に引き上げる等の見直しを講ずることとしています。

このほか、自動車ユーザーの取得時における環境性能割の廃止、固定資産税に係る特例措置を見直し・拡充し、令和７年度末で適用期限を迎えるものについて延長等の所要の措置を講ずることとしています。

イ 主な改正内容

(ア) 個人住民税の控除等

給与所得控除の最低保証額について、７４万円（現行６５万円）に引き上げるとともに、ひとり親控除の控除額についても３３万円（現行３０万円）に引き上げる。

(イ) ふるさと納税制度の見直し

特例控除額について、１９３万円（給与収入１億円相当）の上限を設定し、寄附金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合を段階的に６０％以上と設定するとともに使途を公表

(ウ) 環境性能割の廃止

米国関税措置の影響を緩和し、自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため廃止

(エ) 固定資産税の課税標準の特例措置の延長等

新築住宅に係るもの、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係るもの及び再生可能エネルギー発電に係る特例措置について、見直し・拡充を図ったうえ延長

2 市税一覧

税 目	令 和 7 年 度			令 和 8 年 度		7 年度対比増減額	
	当初予算額 (A)	最終見込 調 定 額	最終見込 決 算 額 (B)	当初予算 調 定 額	当 初 予 算 額 (C)	8 当初 － 7 当初 (C)－(A)	8 当初 － 7 見込 (C)－(B)
市民税個人	15,153,000	16,040,000	15,803,000	16,272,000	15,911,000	758,000	108,000
均等割	370,000	386,000	383,000	380,000	375,000	5,000	△ 8,000
所得割	14,729,000	15,436,000	15,331,000	15,668,000	15,480,000	751,000	149,000
滞納繰越分	54,000	218,000	89,000	224,000	56,000	2,000	△ 33,000
市民税法人	3,418,000	3,656,000	3,630,000	4,040,000	4,008,000	590,000	378,000
均等割	955,000	977,000	972,000	977,000	975,000	20,000	3,000
税 割	2,453,000	2,666,000	2,652,000	3,031,000	3,025,000	572,000	373,000
滞納繰越分	10,000	13,000	6,000	32,000	8,000	△ 2,000	2,000
固定資産税	16,123,000	16,634,000	16,461,000	16,811,000	16,492,000	369,000	31,000
現年課税分	15,941,000	16,331,000	16,250,000	16,507,000	16,308,000	367,000	58,000
滞納繰越分	38,000	159,000	67,000	159,000	39,000	1,000	△ 28,000
交付金	144,000	144,000	144,000	145,000	145,000	1,000	1,000
軽自動車税	903,000	924,000	905,000	947,000	924,000	21,000	19,000
種別割現年課税分	833,000	834,000	827,000	856,000	846,000	13,000	19,000
種別割滞納繰越分	4,000	16,000	4,000	17,000	4,000	0	0
環境性能割	66,000	74,000	74,000	74,000	74,000	8,000	0
市たばこ税	1,615,000	1,605,000	1,605,000	1,605,000	1,605,000	△ 10,000	0
現年課税分	1,615,000	1,605,000	1,605,000	1,605,000	1,605,000	△ 10,000	0
入湯税	100,000	104,000	104,000	104,000	104,000	4,000	0
現年課税分	100,000	104,000	104,000	104,000	104,000	4,000	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
宿泊税	0	0	0	126,940	126,940	126,940	126,940
現年課税分	0	0	0	126,940	126,940	126,940	126,940
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	1,737,000	1,775,000	1,756,000	1,801,000	1,766,000	29,000	10,000
現年課税分	1,733,000	1,758,000	1,749,000	1,784,000	1,762,000	29,000	13,000
滞納繰越分	4,000	17,000	7,000	17,000	4,000	0	△ 3,000
合 計	39,049,000	40,738,000	40,264,000	41,706,940	40,936,940	1,887,940	672,940
現年課税分	38,939,000	40,315,000	40,091,000	41,257,940	40,825,940	1,886,940	734,940
滞納繰越分	110,000	423,000	173,000	449,000	111,000	1,000	△ 62,000

(単位:千円、%)

徴収率			伸率				構成比		備考
7年度		8年度	7当初	7見込	8当初	8当初	7年度	8年度	
当初	見込	当初	/	/	/	/	当初	当初	
当初	見込	当初	6当初	6決算	7当初	7見込	当初	当初	
97.7	98.5	97.8	11.6	12.6	5.0	0.7	38.7	38.8	○前年度当初課税実績に総所得金額等の伸び、景気動向等を勘案して見積 ・過去3年間給与所得平均伸び率+2.95% ・所得割は税制改正による減額を考慮
98.8	99.3	98.8	1.6	1.5	1.4	△ 2.1	0.9	0.9	
98.8	99.3	98.8	11.9	13.1	5.1	1.0	37.7	37.8	
25.0	41.0	25.0	△ 6.9	△ 12.2	3.7	△ 37.1	0.1	0.1	
98.9	99.3	99.2	7.7	△ 1.9	17.3	10.4	8.7	9.8	○GDP △2.3% (R7.7~9四半期2次速報値年率換算) ○税割 ・令和7年度見込から日銀の申告額を除き上記GDPを反映及び地方財政計画伸び率115.3%を反映し推計
99.8	99.5	99.8	△ 1.8	△ 0.7	2.1	0.3	2.4	2.4	
99.8	99.5	99.8	11.9	△ 2.5	23.3	14.1	6.3	7.4	
25.0	49.4	25.0	25.0	14.6	△ 20.0	33.3	0.0	0.0	
98.1	99.0	98.1	0.9	2.2	2.3	0.2	41.3	40.3	○対前年度比予算伸び率 ・土地 +0.47% 負担調整及び地目変更による増 ・家屋 +2.69% 新增築家屋による増 ・償却 +4.66% 設備投資による増
98.8	99.5	98.8	1.0	2.3	2.3	0.4	40.8	39.8	
25.0	42.2	25.0	△ 25.5	△ 8.5	2.6	△ 41.8	0.1	0.1	
100.0	100.0	100.0	△ 1.0	△ 1.0	0.7	0.7	0.4	0.4	
97.4	97.9	97.6	4.2	2.8	2.3	2.1	2.3	2.3	○種別割 ・旧税率適用台数の減、新税率適用及び重課適用台数の増 ○環境性能割 ・令和7年度実績並み
98.8	99.2	98.8	3.2	2.3	1.6	2.3	2.1	2.1	
25.0	29.8	25.0	△ 20.0	△ 21.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
100.0	100.0	100.0	20.0	11.3	12.1	0.0	0.2	0.2	
100.0	100.0	100.0	△ 1.8	△ 0.7	△ 0.6	0.0	4.1	3.9	○売り渡し本数 ・246,701千本 → 245,012千本
100.0	100.0	100.0	△ 1.8	△ 0.7	△ 0.6	0.0	4.1	3.9	
100.0	100.0	100.0	0.0	4.8	4.0	0.0	0.3	0.3	○入湯客数 ・令和7年度実績並み (令和6年見込み比宿泊客+5.0%、日帰客+5.8%)
100.0	100.0	100.0	0.0	4.9	4.0	0.0	0.3	0.3	
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	皆増	0.0	0.0	0.3	○R6宿泊数等を元に算出 ・R8当初は歳出充当分を計上 [税額] ・宿泊者数1人1泊100円 (制度開始後3年間に限る。) ※以降は1人1泊150円
0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	皆増	0.0	0.0	0.3	
0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
98.1	98.9	98.1	1.9	1.5	1.7	0.6	4.4	4.3	○対前年度比予算伸び率 ・土地 +0.47% 負担調整及び地目変更による増 ・家屋 +2.89% 新增築家屋による増
98.8	99.5	98.8	1.9	1.5	1.7	0.7	4.4	4.3	
25.0	42.0	25.0	△ 20.0	△ 12.0	0.0	△ 42.9	0.0	0.0	
98.1	98.8	98.2	5.4	5.5	4.8	1.7	100.0	100.0	
98.9	99.4	99.0	5.5	5.6	4.8	1.8	99.8	99.8	
25.0	40.9	24.8	△ 13.4	△ 10.4	0.9	△ 35.8	0.2	0.2	

3 地方交付税

区分				令和3年度※1	令和4年度※1	令和5年度※1
普通交付税算定	基準財政需要額	基準財政需要額（振替前）	a	50,842,537	50,030,030	50,366,206
		臨時財政対策債振替相当額	b	5,628,269	2,370,530	1,394,530
		前年度以前の錯誤（見込）額	c	△ 2,004	△ 4,162	33,107
		計	d=a-b+c	45,212,264	47,655,338	49,004,783
	対前年度当初算定		△ 1.7%	5.4%	2.8%	
	基準財政収入額	基準財政収入額	e	32,065,509	33,885,692	34,893,089
		前年度以前の錯誤（見込）額	f	△ 13,655	0	92
		計	g=e+f	32,051,854	33,885,692	34,893,181
	対前年度当初算定		△ 4.4%	5.7%	3.0%	
	交付基準額（錯誤含）		h=d-g	13,160,410	13,769,646	14,111,602
調整率		i	0.000689640	0.000827104	0.000450869	
調整額（基準額に対してマイナス）		j=d×i	31,180	39,416	22,095	
交付額	普通交付税		k=g-j	13,129,230	13,730,230	14,089,507
	対前年度当初算定		5.6%	4.6%	2.6%	
	（参考）再算定後普通交付税			15,054,570	14,128,615	14,628,019
	（参考）臨時財政対策債発行可能額 l			5,628,269	2,370,530	1,394,530
	対前年度当初算定		73.7%	△ 57.9%	△ 41.2%	
	（参考）実質的な普通交付税額		m=k+l	18,757,499	16,100,760	15,484,037
	対前年度当初算定		19.7%	△ 14.2%	△ 3.8%	
特別交付税	特別交付税		n	1,463,466	1,337,202	1,363,366
	対前年度当初算定		13.0%	△ 8.6%	2.0%	
	合計		o=m+n	20,220,965	17,437,962	16,847,403
対前年度当初算定		19.2%	△ 13.8%	△ 3.4%		
財政力指数	単年度※2		0.709 (0.681)	0.711 (0.706)	0.713 (0.705)	
	3年平均※2		0.727 (0.718)	0.720 (0.709)	0.711 (0.697)	
標準財政規模				59,472,652	59,145,070	59,837,387

※1 比較のため、当初算定ベースの数値です（国の補正に伴う再算定による追加交付がありません。）。

※2 （ ）書きは、再算定後の数値です。

(単位:千円)

令和6年度※1	令和7年度 当初予算額 A	令和7年度 算定結果 B	令和8年度 当初予算額 C	対前年度当初予算 C-A	対前年度算定結果 C-B
51,098,971	51,716,146	51,694,914	53,345,653	1,629,507	1,650,739
676,420	0	0	0	0	0
0	0	95,280	0	0	△ 95,280
50,422,551 2.9%	51,716,146 2.6%	51,790,194 2.7%	53,345,653 -	1,629,507 3.2%	1,555,459 3.0%
35,151,840	36,290,681	36,396,892	38,381,773	2,091,092	1,984,881
4	0	9,183	0	0	△ 9,183
35,151,844 0.7%	36,290,681 3.2%	36,406,075 3.6%	38,381,773 -	2,091,092 5.8%	1,975,698 5.4%
15,270,707	15,425,465	15,384,119	14,963,880	△ 461,585	△ 420,239
0.000689246 34,754	- -	0.000525478 27,215	- -	- -	- -
15,235,953 8.1%	15,425,000 1.2%	15,356,904 0.8%	14,963,880 -	△ 461,120 △ 3.0%	△ 393,024 △ 2.6%
16,268,145	-	16,807,176	-	-	-
676,420 △ 51.5%	0 皆減	0 皆減	0 -	0 0.0%	0 0.0%
15,912,373 2.8%	15,425,000 △ 3.1%	15,356,904 △ 3.5%	14,963,880 -	△ 461,120 △ 3.0%	△ 393,024 △ 2.6%
1,429,030 4.8%	600,000 △ 58.0%	1,200,000 △ 16.0%	600,000 -	0 0.0%	△ 600,000 △ 50.0%
17,341,403 2.9%	16,025,000 △ 7.6%	16,556,904 △ 4.5%	15,563,880 -	△ 461,120 △ 2.9%	△ 993,024 △ 6.0%
0.697 (0.684)	0.702	0.704 (0.685)	0.719	0.017	0.015
0.707 (0.698)	0.704 (0.697)	0.705 (0.691)	0.707 (0.696)	0.003 (△ 0.001)	0.002 (0.005)
60,667,375	61,647,325	61,726,784	63,962,542	2,315,217	2,235,758

4 市 債

(1) 一般会計

(単位：千円)

（単位：円）

事業名			充当率	普通 交付税 措置率	資金区分	償還 期間 ※	当初予算額	普通 交付税 算入額
目	事業名	事業内容						
総務債	四賀支所庁舎等大規模改修事業費充当債	四賀支所庁舎等大規模改修事業	75%	0%	銀行等	10(1)	32,100	0
	地域防災無線整備事業費充当債	同報系防災行政無線簡易中継局更新事業	100%	70%	金融機構	10(1)	32,000	22,400
	新庁舎建設事業費充当債	保健所庁舎設計業務	75%	0%	銀行等	10(1)	77,900	0
	消防水利整備事業費充当債	消防水利整備事業（防火水槽新設工事）	100%	70%	金融機構	10(1)	43,400	30,380
	公金収納システム整備事業費充当債	公金収納のデジタル化（eLTAX活用）事業	90%	45%	銀行等	5(1)	3,900	1,950
	地域防災無線管理事業費充当債	Jアラートシステム更新事業	100%	70%	金融機構	10(1)	4,700	3,290
	情報創造館庁舎設備更新事業費充当債	情報創造館庁舎積算電力計更新工事	75%	0%	銀行等	10(1)	59,300	0
	まつもと市民芸術館管理運営費充当債	まつもと市民芸術館施設・設備整備事業	75%	0%	銀行等	10(1)	827,800	0
			90%	27%	金融機構	10(1)	577,500	173,250
	文化振興推進費充当債	旧梓部校、幸町保育園解体工事	90%	0%	銀行等	10(1)	128,800	0
	社会体育館大規模改修事業費充当債	社会体育館大規模改修事業（今井体育館）	75%	0%	銀行等	10(1)	8,000	0
	波田中央運動広場整備事業費充当債	波田中央運動広場移設整備事業	75%	0%	銀行等	10(1)	332,300	0
	学校体育施設開放事業費充当債	学校グラウンド照明設備改修事業（山辺中学校照明設備LED化工事）	90%	27%	金融機構	10(1)	22,100	6,630
総務債計							2,149,800	237,900
民生債	社会就労センター解体事業費充当債	奈川社会就労センター解体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	30,500	0
	保育園大規模改造事業費充当債	乗鞍保育園移転集約化事業	90%	45%	銀行等	10(1)	21,400	10,700
		湊東保育園大規模改造事業	90%	27%	金融機構	10(1)	23,700	7,110
	放課後児童クラブ整備事業費充当債	菅野児童センター移転新築事業	90%	27%	金融機構	10(1)	23,100	6,930
		波田児童センター中間改修事業	80%	0%	財政融資	10(1)	8,900	0
			90%	27%	金融機構	10(1)	38,700	11,610
	児童館管理運営費充当債	児童センタートイレ洋式化事業	90%	27%	金融機構	10(1)	46,300	13,890
	児童館・児童センター整備事業費充当債	元町児童館改修事業	90%	27%	金融機構	10(1)	6,100	1,830
	安曇育成館解体事業費充当債	安曇育成館解体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	24,900	0
	留守家庭児童対策費充当債	山辺放課後児童クラブエアコン設置事業	90%	27%	金融機構	10(1)	1,600	480
	私立保育所等施設整備補助事業費充当債	やよい認定こども園門扉改修事業	90%	27%	金融機構	10(1)	2,000	600
	災害援護資金貸付事業費充当債	災害援護貸付資金	100%	0%	国予算貸付	10(1)	2,700	0
民生債計							229,900	53,150
衛生債	一般廃棄物処理事業費充当債	エコトピア山田再整備事業	75%	23%	財政融資	10(1)	338,200	101,460
			90%	45%	財政融資	10(1)	431,400	215,700
衛生債計							769,600	317,160

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(単位：千円)

事業名			充当率	普 通 交付税 措置率	資金区分	償還 期間 ※	当初予算額	普 通 交付税 算入額
目	事業名	事業内容						
農林水産業債	林道整備事業費充当債	美ヶ原スカイライン（林道美ヶ原線）舗装補修事業	90%	0%	銀行等	10(1)	89,800	0
		林道宮ノ入線整備事業、美ヶ原スカイライン（林道美ヶ原線）整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	19,100	4,240
	農林業施設等解体事業費充当債	四賀有機センター施設解体事業、新村多目的研修センター解体事業、旧木曾馬牧場畜舎解体事業、林業センター解体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	216,500	0
	山田地区クラインガルテン整備事業費充当債	山田地区クラインガルテン整備事業	75%	0%	銀行等	10(1)	268,300	0
	農業振興関連施設管理費充当債	道の駅今井恵の里改修事業	75%	0%	銀行等	10(1)	53,200	0
	県営土地改良事業費充当債	県営土地改良事業（梓川右岸、中信平左岸）	90%	20%	財政融資	10(1)	17,700	3,930
農林水産業債計							664,600	8,170
土木債	交通安全施設整備事業費充当債	交差点改良事業（市道2058、2068号線）	90%	20%	財政融資	10(1)	3,600	800
	波田駅周辺整備事業費充当債	波田駅周辺整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	107,700	23,930
	道路橋りょう整備事業費充当債	市道7553号線（月見橋）整備事業、市道5005号線整備事業、橋りょう長寿命化事業等	90%	20%	財政融資	10(1)	786,900	174,860
		エコトピア山田再整備関連道路整備事業、空港対策関連道路整備事業、単独道路新設改良事業	90%	0%	銀行等	10(1)	75,100	0
	道路橋りょう維持補修事業費充当債	道路冠水通報システム更新事業	100%	70%	金融機構	10(1)	42,900	30,030
		単独舗装長寿命化事業（市道5267号線（笹賀・芳川）、市道6012号線（笹賀））	100%	70%	金融機構	10(1)	70,100	49,070
		舗装長寿命化事業（市道6501号線（笹賀）、市道8087号線（島内～新村）等）、道路構造物定期点検事業	90%	20%	財政融資	10(1)	68,700	15,260
	単独河川改良事業費充当債	樋門施設更新工事、ポンプ施設更新工事等	90%	0%	金融機構	10(1)	75,300	0
	公園緑地整備事業費充当債	アルプス公園魅力向上事業、アルプス公園自然活用事業	90%	27%	銀行等	10(1)	265,000	79,500
	街路整備事業費充当債	中条白板線整備事業 出川浅間線整備事業 小池平田線整備事業 博労町栄町線整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	476,100	105,800
	アルプス公園小鳥と小動物の森大規模改修事業費充当債	アルプス公園小鳥と小動物の森大規模改修事業（バードホール新設）	90%	27%	銀行等	10(1)	11,600	3,480
	村井駅周辺整備事業費充当債	村井駅周辺整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	121,900	27,080
	松本城三の丸エリア整備事業費充当債	松本城三の丸エリア整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	72,300	16,060
	公営住宅建設事業費充当債	住宅ストック総合改善事業（小宮団地受水槽改修等）	100%	0	財政融資	10(1)	32,400	0
	公営住宅解体事業費充当債	取出若者定住住宅解体事業	100%	0	財政融資	10(1)	1,400	0
土木債計							2,211,000	525,870

※ 償還期間欄の（ ）内数値は据置期間

(単位：千円)

事業名			充当率	普通 交付税 措置率	資金区分	償還 期間 ※	当初予算額	普通 交付税 算入額
目	事業名	事業内容						
教育債	教職員住宅解体事業費 充当債	教職員住宅解体事業（今 井中沢教員住宅）	90%	0%	銀行等	10(1)	18,900	0
	丸ノ内中学校改築事業 費充当債	丸ノ内中学校改築事業	75%	0%	銀行等	10(1)	35,100	0
	公民館等長寿命化事業 費充当債	公民館等長寿命化事業 （岡田公民館、島立公民 館）	90%	27%	金融機構	10(1)	96,900	29,070
	地区公民館解体事業費 充当債	奈川公民館解体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	117,500	0
	教育文化センター再整 備事業費充当債	教育文化センター再整備 事業	75%	0%	銀行等	10(1)	34,300	0
	中央図書館長寿命化事 業費充当債	中央図書館長寿命化事業	75%	0%	銀行等	10(1)	42,000	0
教育債計							344,700	29,070
辺地対策 事業債	辺地対策事業債	沢渡2号線湯川1号橋整備 事業	100%	80%	財政融資	10(1)	215,700	172,560
辺地対策事業債計							215,700	172,560
過疎対策 事業債	過疎対策事業債	バス車両更新事業（四賀 循環線）	100%	70%	財政融資	10(1)	13,700	9,590
		除雪機械整備事業	100%	70%	財政融資	10(1)	7,300	5,110
		白骨温泉まちづくり事業	100%	70%	財政融資	10(1)	35,700	24,990
		上高地対策事業	100%	70%	財政融資	10(1)	412,700	288,890
		乗鞍ゼロカーボンパーク 推進事業	100%	70%	財政融資	10(1)	123,200	86,240
		持続可能な奈川地区観光 拠点再整備事業	100%	70%	財政融資	10(1)	16,700	11,690
		奈川ラインガルテンラ ウベ改修事業、四賀クラ インガルテン改修事業	100%	70%	財政融資	10(1)	127,900	89,530
		林道奈川安曇線B線舗装 補修事業	100%	70%	財政融資	10(1)	53,000	37,100
		県単林道整備事業（林道 奈川安曇線）	100%	70%	財政融資	10(1)	4,800	3,360
		補助林道整備事業（林道 奈川安曇線）	100%	70%	財政融資	10(1)	11,700	8,190
		林道橋りょう延命化事業 （林道奈川安曇線）	100%	70%	財政融資	10(1)	17,600	12,320
		単独道路新設改良事業 （市道本町西線）	100%	70%	財政融資	10(1)	57,800	40,460
		橋りょう長寿命化事業 （淀ヶ沢橋）	100%	70%	財政融資	10(1)	27,600	19,320
過疎対策事業債計							909,700	636,790
一般会計 合計							7,495,000	1,980,670

※ 償還期間欄の（ ）内数値は据置期間

(2) 特別会計

(単位：千円)

事業名			充当率	普 通 交付税 措置率	資金区分	償還 期間 ※	当初予算額	普 通 交付税 算入額
会計(目)	事業名	事業内容						
奈川観光 施設事業 (観光施設 事業債)	観光施設事業費充当債	野麦峠スキー場リフト改 修事業	100%	0%	銀行等	10(1)	52,000	0
		降雪機更新事業	100%	0%	銀行等	5(1)	29,000	0
特別会計 合計							81,000	0

※ 償還期間欄の（ ）内数値は据置期間

5 使用料・手数料及び貸付料の改定状況

(1) 松本市老人デイサービスセンターの利用料

(松本市老人デイサービスセンター条例)

(松本市波田保健福祉センター条例)

【高齢福祉課】

指定管理者施設である松本市老人デイサービスセンターにおいて、物価高騰に伴い、利用料を改定するものです。

種別	単位	現行	改定後
食費	1食	770円以内で指定管理者が定める額	実費相当額以内で指定管理者が定める額

※ 予算額 0千円（利用料金制による指定管理者制度の導入施設）

(2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（以下、「薬機法」という。）の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料（18件）を改定するものです。

主な手数料区分	手数料
薬局開設新規許可申請手数料	30,600円
薬局開設更新許可申請手数料	11,900円
医薬品販売業新規許可申請手数料	30,300円
高度管理医療機器等新規許可申請手数料	30,300円

※ 予算額 2,020千円（改定による影響額 180千円）

(3) 毒物及び劇物取締法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

毒物及び劇物取締法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料を改定するものです。

手数料区分	手数料
毒物劇物販売業登録申請手数料	15,800円
毒物劇物販売業登録更新申請手数料	6,900円
毒物劇物販売業登録票書換交付申請手数料	2,500円
毒物劇物販売業登録票再交付申請手数料	4,100円

※ 予算額 400 千円（改定による影響額 30 千円）

(4) 温泉法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

温泉法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料（6 件）を改定するものです。

主な手数料区分	手数料
温泉利用許可手数料	36,000円
温泉採取許可申請手数料	37,000円
温泉採取施設変更許可申請手数料	25,000円
可燃性天然ガス濃度確認申請手数料	8,200円

※ 予算額 310 千円（改定による影響額 30 千円）

(5) 興行場法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

興行場法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料を改定するものです。

手数料区分	手数料
興行場営業許可申請手数料	24,000円
興行場営業許可申請手数料（営業期間1か月以内）	8,700円

※ 予算額 10 千円（改定による影響額 0 千円）

(6) 旅館業法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

旅館業法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料を改定するものです。

手数料区分	手数料
旅館業許可申請手数料	24,000円
旅館業許可地位承継申請手数料	8,100円

※ 予算額 530 千円（改定による影響額 20 千円）

(7) 公衆浴場法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

公衆浴場法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料を改定するものです。

手数料区分	手数料
公衆浴場業許可申請手数料	24,000円

※ 予算額 90 千円（改定による影響額 0 千円）

(8) 理容師法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

理容師法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料を改定するものです。

手数料区分	手数料
理容所開設検査手数料	18,000円

※ 予算額 60 千円（改定による影響額 0 千円）

(9) クリーニング業法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

クリーニング業法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料を改定するものです。

手数料区分	手数料
クリーニング所開設検査手数料	18,000円

※ 予算額 120 千円（改定による影響額 20 千円）

(10) 美容師法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

美容師法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料を改定するものです。

手数料区分	手数料
美容所開設検査手数料	18,000円

※ 予算額 710 千円（改定による影響額 40 千円）

(11) 食品衛生法の手数料

(松本市手数料条例)

【食品・生活衛生課】

食品衛生法の申請等手数料の改正に伴い、申請事務に係る手数料（14 件）を改定するものです。

主な手数料区分	手数料
飲食店営業許可申請手数料（新規）	18,000円
飲食店営業許可申請手数料（更新）	14,000円
菓子製造業許可申請手数料（新規）	16,000円
菓子製造業許可申請手数料（更新）	13,000円

※ 予算額 11,610 千円（改定による影響額 810 千円）

(12) 松本市クライנגルテンの使用料

(松本市クライングルテン条例)

【農政課】

松本市四賀環境の森の施設「交流促進センター」の移管に伴い、物価上昇分、夜間使用の割増分、連続使用に対する割引分を考慮して、四賀地区のクライングルテンの使用料（体験学習施設等）を改定するものです。

ア 松本市坊主山クライングルテンの使用料

現行

施設	区分	使用料
体験学習施設	10：00～18：00	210 円／人
	18：00～22：00	210 円／人

改定後

施設	区分		使用料
体験学習施設	午前	9：00～13：00	2,000 円／回
	午後	13：00～17：00	2,000 円／回
	夜間	17：00～22：00	2,800 円／回
	午前・午後		3,900 円／回
	午後・夜間		4,700 円／回
	全日		6,600 円／回

備考

(ア) 使用区分を「午前」「午後」「夜間」「午前・午後」「午後・夜間」「全日」の6単位に改定します。

(イ) 一人当たりの料金設定から1回当たりの料金設定に改定します。

(ウ) 使用料金を改定します。

※ 予算額 110 千円（改定による影響額 40 千円）（イと合算）

イ 松本市緑ヶ丘クライנגルテンの使用料
現行

施設		区分	使用料
交流促進センター (四賀環境の森 の施設)	研修室	9:00～13:00	210 円／人
		13:00～17:00	210 円／人
		17:00～22:00	210 円／人
	木工体験室	9:00～13:00	210 円／人
		13:00～17:00	210 円／人
		17:00～22:00	210 円／人

改定後

施設	区分		使用料
体験学習施設の 研修室及び 交流室（新）	午前	9:00～13:00	2,000 円／回
	午後	13:00～17:00	2,000 円／回
	夜間	17:00～22:00	2,800 円／回
	午前・午後		3,900 円／回
	午後・夜間		4,700 円／回
	全日		6,600 円／回
体験学習施設の 小研修室	午前	9:00～13:00	1,500 円／回
	午後	13:00～17:00	1,500 円／回
	夜間	17:00～22:00	2,100 円／回
	午前・午後		2,900 円／回
	午後・夜間		3,500 円／回
	全日		4,900 円／回
冷暖房（新）	1 回		500 円

備考

- (ア) 施設名称を交流促進センターから「体験学習施設」に改めます。
- (イ) 「研修室」「木工体験館」の名称を「研修室」「小研修室」に改め、クライנגルテン管理棟を新たに「交流室」として追加します。
- (ウ) 使用区分を「午前」「午後」「夜間」「午前・午後」「午後・夜間」「全日」の6単位に改定します。
- (エ) 一人当たりの料金設定から1回当たりの料金設定に改定します。
- (オ) 使用料金を改定します。
- (カ) 新たに冷暖房料金を追加します。

(13) 松本市弓道場の利用料

(松本市体育施設の設置管理等に関する条例)

【スポーツ施設整備課】

指定管理者施設である松本市弓道場において、より多くの利用機会を確保するため、施設利用区分及び利用料を改定するものです。

専用利用料金（弓道場）

現行			改定後		
区分	単位	金額	区分	単位	金額
弓道場（弓道場の会議室を含む）	1 時間当たり	3,140 円	会議室	1 時間当たり	260 円
			近的前射場	1 時間当たり	960 円
			近的后射場	1 時間当たり	960 円
			遠的射場	1 時間当たり	960 円

※ 予算額 0 千円（利用料金制による指定管理者制度の導入施設）

(14) サービス付き高齢者向け住宅の登録手数料

(松本市手数料条例)

【住宅課】

県が人件費高騰に伴い手数料を見直すことから、松本市においても手数料を改定するものです。

手数料区分		基本手数料	
		現行	改定後
サービス付き高齢者向け住宅事業の登録又は更新の申請に対する審査	サービス付き高齢者向け住宅の戸数が 50 を超え 70 以下の場合	47,000 円	48,000 円
	サービス付き高齢者向け住宅の戸数が 70 を超え 100 以下の場合	59,000 円	60,000 円
	サービス付き高齢者向け住宅の戸数が 100 を超える場合	71,000 円	72,000 円

※ 予算額 220 千円（改定による影響 0 千円）

(15) 松本市立小学校、中学校の使用料

(松本市立小学校、中学校条例)

【学校教育課】

使用施設及び使用料を改定するものです。

種別	現行	改定後
テニスコート	梓川中学校	清水中学校、鎌田中学校、旭町中学校、松島中学校、高綱中学校、菅野中学校、筑摩野中学校、山辺中学校、開成中学校、明善中学校、信明中学校、梓川中学校及び波田中学校
施設使用料	2～5時間単位の料金	1時間単位の料金（備考(1)）
照明使用料	2時間以内、超過1時間当たりの料金	1時間単位の料金（備考(1)、(2)）
冷暖房・器具使用料	当該使用時間の区分1回当たりの料金	1時間単位の料金（備考(1)）

備考

- (1) 現行の料金及び使用区分を基に設定し、体育館（梓川小学校を文化活動で使用する時を除く。）、教室、運動場、柔剣道場及びテニスコート（梓川中学校を除く。）の施設使用料を統一する。
- (2) 体育館照明設備のLED化により消費電力が減少したため、各校のLED化後の消費電力に基づき照明使用料を変更する。

※ 予算額 620 千円（改定による影響額 0 千円）

(16) 松本市あがたの森文化会館の使用料

(松本市あがたの森文化会館条例施行規則)

【生涯学習課】

施設の適正な維持管理を図るため、使用料を改定するものです。

区分		単位	現行	改定後
フットライト	600W12 灯 2 台	1 式 1 日	520 円	廃止
スポットライト	1000W 2 台	1 台 1 回	520 円	廃止
サイドスポットライト	500W3 灯 2 台	1 台 1 回	520 円	廃止
フォロースポットライト	650W 1 台	1 台 1 回	520 円	廃止
オルガン		1 台 1 回	1,040 円	1,400 円

備考

1 回とは、松本市あがたの森文化会館条例に定める午前・午後・夜間をそれぞれの単位とする。

※ 予算額 5,980 千円（改定による影響 20 千円）

6 地方消費税率引上げ分の状況（松本市・令和8年度当初予算）

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引上げに伴う増額分） 4,214,100千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
24,324,930千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,625,360	1,120,240
	介 護	3,358,090	1,037,650
	子 育 て 支 援	1,597,070	493,500
	小 計	8,580,520	2,651,390
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,566,596	793,080
	高 齢 者 福 祉 事 業	94,580	29,230
	児 童 福 祉 事 業	899,260	277,870
	そ の 他	19,080	5,900
	小 計	3,579,516	1,106,080
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,263,900	390,550
	少 子 化 対 策 事 業 費	213,860	66,080
	小 計	1,477,760	456,630
合 計		13,637,796	4,214,100

7 人件費（一般会計）

区 分		令和6年度 決算額	令和7年度予算額		令和8年度 当初予算額 (C)	差引
			当初 (A)	2月現計 (B)		7年度当初 との比較 (C) - (A) = (D)
合 計		19,171,575	20,689,700	20,842,720	21,882,020	1,192,320
特別職	市 長 等	94,315	68,810	68,210	72,920	4,110
	議 員	318,297	305,360	306,460	302,870	△ 2,490
	そ の 他	307,863	366,490	405,060	293,790	△ 72,700
	計	720,475	740,660	779,730	669,580	△ 71,080
一般職	報 酬	3,691,854	4,014,650	4,158,600	4,357,630	342,980
	給 料	6,248,210	6,567,250	6,638,310	6,781,490	214,240
	職 員 手 当	扶 養 手 当	152,548	163,330	170,010	6,680
		地 域 手 当	195,632	205,030	282,410	77,380
		通 勤 手 当	93,901	97,650	97,760	110
		時間外勤務手当	564,647	427,510	439,800	12,290
		期 末 勤 勉 手 当	3,640,145	3,922,580	4,183,810	261,230
		寒 冷 地 手 当	106,912	110,680	111,670	990
		退 職 手 当	803,646	1,137,020	1,322,170	185,150
		上 記 以 外 の 手 当	341,586	367,070	369,300	2,230
		計	5,899,017	6,430,870	6,976,930	546,060
	共 済 費	2,594,184	2,935,340	2,935,160	3,095,670	160,330
	計	18,433,265	19,948,110	20,061,980	21,211,720	1,263,610
その他	災 害 補 償 費	17,208	300	550	300	0
	恩 給 及 び 金	627	630	460	420	△ 210

(単位：金額・・・千円 伸率・・・%)

額	伸 率		備 考
2月現計 との比較 (C) - (B) = (E)	対7年度 当初 (D) / (A)	対7年度 2月現計 (E) / (B)	
1,039,300	5.8	5.0	1 令和7年度当初予算に対する見積人員比較
			(1) 特別職 5,354人 → 4,038人 (△1,316人)
			主な増減
4,710	6.0	6.9	・立会人等（選挙関係） +14人
			・指定統計調査員 △1,330人
△ 3,590	△ 0.8	△ 1.2	・消防団員 +7人
△ 111,270	△ 19.8	△ 27.5	(2) 一般職 4,476人 → 4,618人 (+142人)
			・正規職員 1,664人 → 1,668人 (+4人)
△ 110,150	△ 9.6	△ 14.1	・フルタイム会計年度任用職員
			6人 → 7人 (+1人)
199,030	8.5	4.8	・パートタイム会計年度任用職員
			2,806人 → 2,943人 (+137人)
143,180	3.3	2.2	2 令和7年度当初予算に対する増減額の主な内訳
9,990	4.1	6.2	(1) 特別職
			ア 退職手当の増加分 +3,920千円
75,080	37.7	36.2	イ 共済負担金率の変動に伴う減少分 △3,630千円
			ウ 制度改正等に伴う増加分 +1,330千円
1,190	0.1	1.2	エ その他特別職の減少分 △72,700千円
△ 265,740	2.9	△ 37.7	(2) 正規職員
			ア 職員数の変動に伴う増加分 +27,850千円
234,680	6.7	5.9	イ 給与改定に伴う増加分 +374,510千円
			ウ 昇給に伴う増加分 +163,980千円
30	0.9	0.0	エ 制度改正に伴う増加分 +130,780千円
			オ 選挙従事者手当等の減少分 △4,850千円
595,490	16.3	81.9	カ 退職手当に伴う増減分 +185,180千円
			・定年退職(60歳) △285,330千円
△ 3,700	0.6	△ 1.0	・定年退職(定年年齢到達者) +460,650千円
			・普通退職 +9,860千円
647,020	8.5	10.2	キ 新陳代謝及び人事異動等に伴う増減分他 △164,630千円
160,510	5.5	5.5	(3) 会計年度任用職員
			ア フルタイム会計年度任用職員の変動等に伴う増加分
			+7,510千円
1,149,740	6.3	5.7	イ パートタイム会計年度任用職員の給与改定等に伴う増加分
△ 250	0.0	△ 45.5	+543,280千円
△ 40	△ 33.3	△ 8.7	合 計 1,192,530千円

8 国民健康保険事業【健康福祉部】

(1) 経過

平成30年度に、国民健康保険の県域化により、財政運営の責任主体が県へと移行しました。市は国民健康保険事業費納付金を県に納付することで、保険給付費は交付金として県から交付される仕組みとなり、財政運営が安定しています。

令和4年度に、令和3年度決算の形式収支を財源として、令和4～6年度の財政推計に基づき、保険税を引下げる税率改定を行いました。

令和6年度末の形式収支は 3億3,536万円、基金残高は 6億3,403万円となっています。

(2) 当初予算

歳入の保険税は 46億9,898万円を計上し、前年度対比 1億5,683万円の増となっています。主な内容は、令和8年度に新設される子ども子育て支援金分 1億1,764万円の皆増によるものです。

歳出の国民健康保険事業費納付金は、前年度対比 1億911万円の増となっており、これは子ども子育て支援金分 1億4,324万円の皆増が主な内容です。

令和8年度当初予算では、単年度赤字 2億1,623万円を前年度繰越金で賄いきれず、基金 749万円を取り崩して収支均衡を図っています。

なお、令和8年度末の国民健康保険財政調整基金の残高見込額は、6億3,206万円となっています。

(3) 概要

ア 世帯数・被保険者数

(単位：世帯、人)

区 分	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度 (当初予算)	8年度-7年度の差	
				増減数	増減率
世 帯 数	28,310	27,661	27,187	△ 474	△1.7%
一般被保険者	41,657	40,362	39,215	△ 1,147	△2.8%

イ 保険税率等

区 分		令和6年度 (当初賦課)	令和7年度 (当初予算)	令和7年度 (2月補正予算)	令和8年度 (当初予算)	備 考
給付医療分	所得割	8.1%	8.1%	8.1%	8.1%	
	均等割(人)	18,800円	18,800円	18,800円	18,800円	
	平等割(世帯)	21,700円	21,700円	21,700円	21,700円	
	賦課限度額	650,000円	650,000円	660,000円	660,000円	
後期高齢者 支援金分	所得割	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	
	均等割(人)	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	
	平等割(世帯)	7,400円	7,400円	7,400円	7,400円	
	賦課限度額	240,000円	240,000円	260,000円	260,000円	
納付介護分	所得割	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	
	均等割(人)	6,400円	6,400円	6,400円	6,400円	
	平等割(世帯)	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	
	賦課限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	
子ども子育て 支援納付金分	所得割				0.32%	
	均等割(人)				780円	
	平等割(世帯)				850円	
	賦課限度額				30,000円	

ウ 保険給付費

(単位：千円)

区 分	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度 (当初予算)	8年度-7年度の差	
				増減額	増減率
療養給付費	13,871,800	13,048,720	12,687,350	△ 361,370	△2.8%
療養費	109,910	128,880	93,450	△ 35,430	△27.5%
高額療養費	2,036,170	2,174,060	2,206,990	32,930	1.5%
その他の給付	175,270	169,860	158,350	△ 11,510	△6.8%
合 計	16,193,150	15,521,520	15,146,140	△ 375,380	△2.4%

(4) 国民健康保険特別会計の構成及び事業内容〔事業勘定〕

【歳入】

(単位：千円)

款	主 な 内 訳	金 額	事 業 説 明
国民健康保険税		4,698,980	
	一般被保険者分	4,698,950	
	現年課税分	4,523,040	
	滞納繰越分	175,910	
	退職被保険者等分	30	
	現年課税分	0	
	滞納繰越分	30	
使用料及び手数料		3,430	督促手数料、納税証明手数料
県支出金		15,373,610	
	保険給付費等交付金	15,373,610	
	普通交付金	15,034,100	保険給付費（任意給付を除く）の合計額を県が交付
	特別交付金 保険者努力支援分	120,530	医療費適正化に資する取組の実施状況に応じて国が県経由で交付
	特別交付金 特別調整交付金分	116,740	市町村ごとの特別事情を考慮して国が県を経由して交付
	特別交付金 県繰入金（2号分）	44,800	市町村ごとの特別事情を考慮して県が交付
	特別交付金 特定健診等負担金	57,440	特定健診等に対する法定負担金（基準単価×受診者数×2/3）
財産収入		2,660	松本市国民健康保険事業財政調整基金の利子相当額
繰入金		1,181,500	
	他会計繰入金	1,174,010	
	基盤安定繰入金	957,800	保険税軽減額及び低所得者数に応じて算出した額の法定繰入
	未就学児均等割保険料繰入金	14,010	未就学児の均等割保険料の軽減額に応じて算出した額の法定繰入
	職員給与費等繰入金	128,280	国民健康保険の事務の執行に要する経費の法定繰入
	産前産後保険料繰入金	4,400	産前産後期間相当分の保険料軽減額に応じて算出した額の法定繰入
	出産育児一時金等繰入金	0	令和8年度以降廃止
	財政安定化支援事業繰入金	47,790	被保険者に占める保険税軽減世帯数が多いことや、高齢者数が多いこと等の収支悪化要因に着目した法定繰入
	後期高齢者医療事業繰入金	21,730	後期高齢者健診に係る事務費等の一般会計負担分
	その他一般会計繰入金	0	財源(税収)不足を補うための特例繰入等
	基金繰入金	7,490	財源(税収)不足を補うための基金取崩し額
繰越金		208,740	
諸収入		38,440	
	延滞金・加算金	23,670	国民健康保険税の滞納に対して、遅れた期間に応じて課される追徴金
	高額療養費貸付金回収金	370	高額療養費の支払いに充てるための貸付金回収金
	雑入	14,400	交通事故や資格喪失後の保険給付等の返還金
合 計		21,507,360	

【 歳 出 】

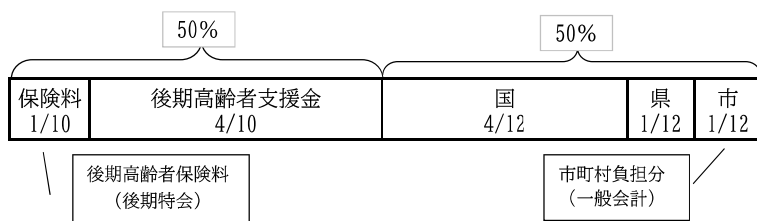
(単位：千円)

	款 及 び 内 訳	金 額	事 業 説 明	特定財源 ・ 金額
事務費	総務費	142,390	国民健康保険事業運営事務費	142,390
	総務管理費	98,160		(県) 420
	徴税費	43,750		(使) 3,430
	運営協議会費	480		(繰入) 114,860 (諸) 23,680
保険給付費	保険給付費	15,146,140		15,095,640
	一般被保険者分	14,990,360	一般被保険者に係る医療費の保険給付	14,990,360
	療養給付費	12,687,350		(県) 14,990,360
	療養費	93,450		
	高額療養費	2,206,990		
	高額介護合算療養費	2,560		
	移送費	10		
	その他の保険給付費	155,780		105,280
	審査支払手数料	44,250	保険給付費の審査支払手数料 (支払先:国民健康保険団体連合会)	(県) 43,740 (繰入) 510
	出産育児諸費	55,500	出産育児一時金 @ 500,000円/件	(県) 18,500
	葬祭諸費	13,500	葬祭費 @ 50,000円/件	
	結核精神諸費	42,530	一部負担金10%相当	(県) 42,530
	傷病手当金	0	新型感染症のための傷病手当	
国保事業費納付金	国民健康保険事業費納付金	5,924,110	国民健康保健事業費として県へ納付	1,098,620
	医療給付費分	3,806,980		710,700
	一般被保険者分	3,806,980		(県) 60,230
	退職被保険者等分	0		(繰入) 696,310 (諸) 14,390
	後期高齢者支援金等分	1,452,910		224,870
	一般被保険者分	1,452,910		(繰入) 224,870
	退職被保険者等分	0		
	介護納付金分	520,980		(繰入) 81,100
保健事業費	子ども子育て支援納付金分	143,240		(繰入) 21,720
	過年度精算納付金	0		
	保健事業費	201,200		201,200
	特定健康診査等事業費	132,840	医療保険者に義務付けられた健康診査及び 保健指導に係る事業費	(県) 111,110 (繰入) 21,730
	保健衛生普及費	28,530	レセプト点検、医療費通知などの保健事業	(県) 28,530
	疾病予防費	39,460	人間ドック受検者補助金 日帰り @15,000円、1泊2日@20,000円 他	(県) 39,460
	保険給付費貸付金	370	高額療養費貸付金	(諸) 370
その他	国保財政調整基金積立費	2,660		(財) 2,660
	諸支出金	90,860		51,640
	償還金及び還付加算金	39,220	保険税過年度還付金	
	繰出金	51,640	直営診療所等の運営費等県交付金の繰出し	(県) 38,730 (繰入) 12,910
予備費		0		
合 計		21,507,360		

9 後期高齢者医療事業【健康福祉部】

(1) 後期高齢者医療の財源構成

後期高齢者医療の保険給付に係る費用は、後期高齢者医療保険料だけでなく若い世代からの支援金や、国・県・市の負担金により賄われています。



(2) 後期高齢者医療特別会計構成表

(単位：千円)

款		R7当初 A	R8当初 B	差 C=B-A	増減率 D=C/A
歳入	後期高齢者医療保険料	3,297,510	3,666,750	369,240	11.2%
	使用料及び手数料	460	420	△ 40	△8.7%
	繰入金	698,320	772,470	74,150	10.6%
	繰越金	114,560	138,460	23,900	20.9%
	諸収入	38,580	41,770	3,190	8.3%
	計	4,149,430	4,619,870	470,440	11.3%
歳出	総務費	29,580	23,360	△ 6,220	△21.0%
	後期高齢者医療広域連合納付金	3,970,460	4,416,870	446,410	11.2%
	保健事業費	34,260	37,390	3,130	9.1%
	諸支出金	3,920	4,240	320	8.2%
	予備費	111,210	138,010	26,800	24.1%
計		4,149,430	4,619,870	470,440	11.3%

(3) 保険料

後期高齢者医療は2年に1度保険料率改定を行っており、令和8年度に令和8～9年度の改定が行われます。

※R8-9の所得割率及び均等割額については、今後の後期高齢者広域連合議会の議決を経て正式に決定されます。

ア 保険料率

項 目	R4-5	R6-7	※R8-9		
			医療分	こども分	計
所得割率	8.43%	9.45%	8.80%	0.25%	9.05%
均等割額	40,907 円	44,365 円	48,827 円	1,339 円	50,166 円
限度額	66 万円	80 万円	85 万円	2 万円	87 万円

イ 被保険者数と保険料の本市の状況

区 分	令和7年度	令和8年度	増減率
被保険者数見込	40,585 人	40,921 人	0.83%増
賦課総額	3,297,236 千円	3,672,641 千円	11.39%増
1人当たり保険料	81,242 円	89,750 円	10.47%増

(4) 保健事業

高齢者の疾病及び介護を予防し、健康の維持増進を図るもの

ア 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業（後期特別会計で実施）

事業内容	① 医療・介護・健診データ等の分析と課題の整理 ② 健診、レセプト等の結果からハイリスク者への重症化予防 ③ 高齢者が集う場（通いの場）でのフレイル※ 予防に着目した 集団指導、健康相談 ※ フレイル：体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態
予算額	37,390 千円
財源	37,160 千円（県広域連合委託金）

イ 後期高齢者医療事業（一般会計で実施）

事業内容	① 後期高齢者健康診査 国民健康保険で実施する特定健診と同じ 受診者数見込み 16,590 人 ② 後期高齢者医療人間ドック等助成 国民健康保険で実施する人間ドック等助成と同じ（簡易脳ドックを除く） 受診者数見込み 1,389 人
予算額	178,100 千円
財源	136,890 千円（県広域連合健診事業補助金）

10 介護保険事業【健康福祉部】

(1) 第9期介護保険事業計画

令和8年度は、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とした「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の最終年度になります。

ア 計画の概要

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画は、団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上）となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見通しながら、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画において定めた「誰もが、住み慣れた家で、地域で、安心して暮らし続けることができる仕組み」の構築という長期目標の達成に向け、施策の充実を図り、中長期的な視点のもとに、第8期までの取組みを更にシンカ（深化、進化）させる計画としています。

イ 高齢者・認定者等の状況

第9期介護保険事業計画に位置付けた計画値及び実績値は、以下のとおりです。

(ア) 第1号被保険者数（単位：人）

令和6年度		令和7年度		令和8年度
計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
67,268	67,104	67,336	67,013	67,595

※実績値は9月末現在

(イ) 要支援・要介護認定者数（単位：人）

		令和6年度		令和7年度		令和8年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
認定者数		13,077	12,651	13,306	12,686	13,516
内 訳	要支援1	1,430	1,435	1,453	1,507	1,475
	要支援2	2,816	2,720	2,862	2,676	2,904
	要介護1	2,377	2,395	2,417	2,458	2,457
	要介護2	2,188	2,021	2,229	1,944	2,263
	要介護3	1,499	1,440	1,527	1,489	1,552
	要介護4	1,627	1,587	1,659	1,601	1,685
	要介護5	1,140	1,053	1,159	1,011	1,180
認定率		19.4%	18.9%	19.8%	18.9%	20.0%

※第2号被保険者は含まない。

※実績値は9月末現在

(ウ) 介護サービス利用者の見込み

(単位：人／月)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
居宅サービス					
訪問介護	2,114	2,016	2,167	2,049	2,214
訪問入浴介護	163	129	167	128	172
訪問看護	1,537	1,509	1,578	1,562	1,614
訪問リハビリテーション	672	569	688	574	703
居宅療養管理指導	1,183	1,216	1,215	1,296	1,244
通所介護	2,553	2,470	2,612	2,476	2,666
通所リハビリテーション	871	752	891	720	910
短期入所生活介護	611	557	627	505	641
短期入所療養介護（老健）	94	84	96	78	99
短期入所療養介護（介護医療院）	6	1	6	0	6
福祉用具貸与	4,334	4,070	4,421	4,022	4,500
特定福祉用具購入	51	57	53	40	53
住宅改修	45	25	47	14	47
特定施設入居者生活介護	457	494	532	490	614
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	99	85	102	81	104
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	1,107	987	1,131	951	1,152
認知症対応型通所介護	102	70	105	79	107
小規模多機能型居宅介護	93	85	98	77	99
認知症対応型共同生活介護	315	293	321	313	343
地域密着型特定施設入居者生活介護	128	120	132	122	134
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	113	116	150	117	150
看護小規模多機能型居宅介護	29	24	58	25	58
施設サービス					
介護老人福祉施設	928	941	928	954	928
介護老人保健施設	705	709	705	681	705
介護医療院	102	122	102	108	102
居宅介護支援					
居宅介護支援	5,567	5,226	5,675	5,187	5,776

※実績値は現物給付は7月サービス分、償還給付は8月支出決定分

※償還給付（特定福祉用具購入、住宅改修）の単位は件/月

(エ) 介護予防サービス利用者の見込み

(単位：人／月)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	8	5	9	4	9
介護予防訪問看護	329	357	334	356	338
介護予防訪問リハビリテーション	257	224	261	231	265
介護予防居宅療養管理指導	109	109	111	132	112
介護予防通所リハビリテーション	434	365	441	351	447
介護予防短期入所生活介護	37	42	37	38	38
介護予防短期入所療養介護（老健）	3	4	3	1	3
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	1	0	1	0	1
介護予防福祉用具貸与	2,370	2,382	2,407	2,480	2,443
特定介護予防福祉用具購入	34	32	35	33	35
介護予防住宅改修	30	18	30	23	30
介護予防特定施設入居者生活介護	47	45	55	53	62
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	4	0	4	0	4
介護予防小規模多機能型居宅介護	16	5	16	4	17
介護予防認知症対応型共同生活介護	3	2	3	1	3
介護予防支援					
介護予防支援	2,719	2,713	2,762	2,814	2,802

※実績値は現物給付は7月サービス分、償還給付は8月支出決定分

※償還給付（特定福祉用具購入、住宅改修）の単位は件/月

ウ 第1号被保険者の所得段階別保険料

段階	対象者	令和6～8年度※2	
		料率	年額（円）
第1段階	生活保護を受給している方、または、老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が住民税非課税の方、または世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80.9万円※1以下の方	0.455 (0.285)	31,550 (19,760)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階に該当しない方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80.9万円※1超120万円以下の方	0.685 (0.485)	47,510 (33,630)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階から第2段階に該当しない方	0.69 (0.685)	47,850 (47,510)
第4段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80.9万円※1以下の方	0.9	62,420
第5段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方で、第4段階に該当しない方	1.0	69,360
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	83,230
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	90,160
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	104,040
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の方	1.7	117,910
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が430万円以上520万円未満の方	1.9	131,780
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.1	145,650
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.2	152,590
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上840万円未満の方	2.3	159,520
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が840万円以上の方	2.4	166,460

※1 令和6年度は80万円

※2 () は、低所得者保険料軽減適用後

(2) 介護保険特別会計の構成

		(歳入)	(単位：千円)
令和8年度		区 分	予算額
○ 一般会計から繰入	→	事務費等充当財源	271,800
		事務費繰入金	267,850
		使用料及び手数料	570
		国庫補助金	3,130
		諸収入	250
		給付費等充当財源	24,420,370
○ 保険給付費、地域支援事業費の23%を第1号被保険者が負担	→	介護保険料	4,822,610
○ 保険給付費の20%（施設等給付費については15%）を国が負担	→	国庫負担金	4,270,360
○ 第1号被保険者の年齢階層、所得分布状況等を考慮し、保険給付費等の5%相当を国が負担	→	国庫補助金	1,698,010
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%を国が負担	→	調整交付金	1,447,670
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の38.5%を国が負担	→	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	183,350
	→	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	14,240
○ 保険者の高齢者自立支援等の取組状況により交付額が決定される	→	保険者機能強化推進交付金	16,130
	→	介護保険保険者努力支援交付金	36,620
○ 保険給付費の27%を第2号被保険者が負担。社会保険診療報酬支払基金が交付	→	支払基金交付金	6,547,590
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%を第2号被保険者が負担	→	介護給付費交付金	6,299,790
○ 保険給付費の12.5%（施設等給付費については17.5%）を県が負担	→	地域支援事業支援交付金	247,800
	→	県負担金	3,312,720
	→	県補助金	121,720
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を県が負担	→	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	114,590
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を県が負担	→	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	7,130
○ 基金運用収入	→	財産運用収入	6,020
	→	介護保険給付準備基金積立利子	6,020
○ 保険給付費の12.5%を市が負担	→	一般会計繰入金	3,224,640
	→	介護給付費繰入金	2,916,570
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を市が負担	→	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	114,590
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を市が負担	→	地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	14,280
○ 低所得者保険料軽減に対する公費負担分	→	低所得者保険料軽減分	179,200
○ 介護保険給付準備基金積立金の取崩し	→	介護保険給付準備基金繰入金	416,580
○ 地域支援事業の利用料等	→	諸収入	120
○ 第三者行為損害賠償金	→	地域支援事業費雑入	110
	→	第三者行為損害賠償金	10
		合 計	24,692,170

(歳出) (単位：千円)

区 分	予算額	
事務費等	271,800	
総務費	260,270	
総務管理費	17,680	
徴収費	25,560	←○ 保険料賦課徴収に係る事務費
介護認定審査会費	217,030	←○ 介護認定に係る事務費
繰出金	11,530	
給付費等	24,420,370	
保険給付費	23,332,560	←○ 令和7年3月から令和8年2月利用分
介護サービス等諸費	21,354,530	←○ 要介護認定者が利用する下記サービスに対する保険給付費 1 居宅介護サービス(11種類) (1) 訪問介護(ホームヘルプサービス) (2) 通所介護(デイサービス)他9種類 2 地域密着型サービス(9種類) (1) 認知症対応型通所介護 (2) 小規模多機能型居宅介護 他5種類 3 施設介護サービス(3種類) (1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) (2) 介護老人保健施設 (3) 介護医療院 4 特定福祉用具購入 5 住宅改修 6 居宅介護支援(ケアプラン作成)
介護予防サービス等諸費	921,160	←○ 要支援認定者が利用する上記サービス(一部サービスは除く)に対する保険給付費
審査支払手数料	21,620	←○ 国保連合会への審査支払手数料
高額介護サービス等費	483,610	←○ 利用者自己負担上限超過分の支給
高額医療合算介護サービス等費	64,000	←○ 上記に医療費を勘案した超過分の支給
特定入所者介護サービス等費	487,640	←○ 介護保険施設利用時等の食費・居住費軽減に対する補足的給付
地域支援事業費	961,030	←○ 介護予防事業や地域における包括的な相談及び支援体制の構築等を推進するための事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費 909,290 2 一般介護予防事業費 990 3 その他諸費 6,490
介護予防・日常生活支援総合事業費	916,770	
包括的支援事業・任意事業費	44,260	←1 地域包括ケアシステム構築事業費 1,130 2 任意事業費 36,890 3 認知症総合支援事業費 6,240
介護給付準備基金積立金	6,020	←○ 基金利子相当分の積立
償還金及び還付加算金	7,890	←○ 保険料過年度還付金等
繰出金	111,870	←○ 一般会計繰出金(重層的支援体制整備事業対象事業に充当する介護保険料相当分等)
予備費	1,000	
合 計	24,692,170	

1 1 森林環境譲与税【森林環境課】

(1) 森林環境譲与税譲与額

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)	令和8年度 (予算額)
① 譲与額	83,092	105,894	107,930	105,040

(2) 事業別森林環境譲与税支出額

森林経営管理制度推進事業	13,849	29,315	9,000	15,180
委託料（意向調査、山林境界調査、台帳更新）	13,849	29,315	9,000	15,180
カラマツ材販路拡大事業	1,177	4,366	22,190	28,150
補助金（カラマツ住宅）	400	1,000	1,100	1,100
カラマツ製品試作・イベント出店等・視察旅費	519	952	0	0
木材置場賃借料	0	0	280	280
地域産材活用検討会議（連絡会議）	258	0	0	0
公共施設への地域産材活用事業	0	2,414	20,810	26,770
森林林業循環型地域づくり事業	0	0	0	15,230
委託料（基礎調査）	0	0	0	15,230
松枯れ対策事業費	7,502	20,129	32,830	43,630
防災林整備事業	7,502	2,750	10,840	11,170
鳥獣防護柵保全事業	0	17,379	21,990	17,970
被害木利活用事業	0	0	0	14,490
木質バイオマス促進事業費	2,076	2,311	3,500	3,500
薪ストーブ等補助金	2,076	2,311	3,500	3,500
市民と森林をつなぐ事業	3,581	7,088	1,020	900
市民会議（R7～市民団体負担金）	1,384	494	1,020	900
長期ビジョン作成委託	2,198	6,594	0	0
林道整備事業	0	19,992	26,000	25,000
林道補修事業	0	19,992	26,000	25,000
② 事業費合計	28,185	83,198	94,540	131,590

(3) 基金積立額及び残高

③ 基金積立額（①＋基金利子収入）	83,294	106,284	109,270	105,040
④ 基金取崩額（②と同額）	28,185	83,198	94,540	131,590
⑤ 基金残高（前年度⑤＋③－④）	281,374	304,460	319,190	292,640

1 2 最終処分場再整備関連事業

(1) エコトピア山田周辺環境整備

(単位：千円)

内 容	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)	令和8年度 (予算額)
下池周辺の公園維持管理・整備事業	1,646	9,705	66,385	10	2,130

(2) 公民館等維持管理

(単位：千円)

内 容	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)	令和8年度 (予算額)
山田公民館維持管理・整備事業	-	-	2,789	5,190	20,640

(3) 道路新設改良

(単位：千円)

内 容	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)	令和8年度 (予算額)
エコトピア山田再整備関連道路整備事業	46,811	84,475	143,701	410,000 (繰越) 76,360	133,160
市道1699号線	5,170	54,810	48,485	14,220 (繰越) 32,030	3,000
市道1035・1054号線(本通り)	13,192	17,429	21,552	162,830	130,160
市道1054号線(大曲り)	20,669	6,181	59,735	198,030	-
市道1847号線(沖の田北側道路)	7,780	6,055	13,929	34,920 (繰越) 44,330	-

(4) 山田地区クラインガルテン整備

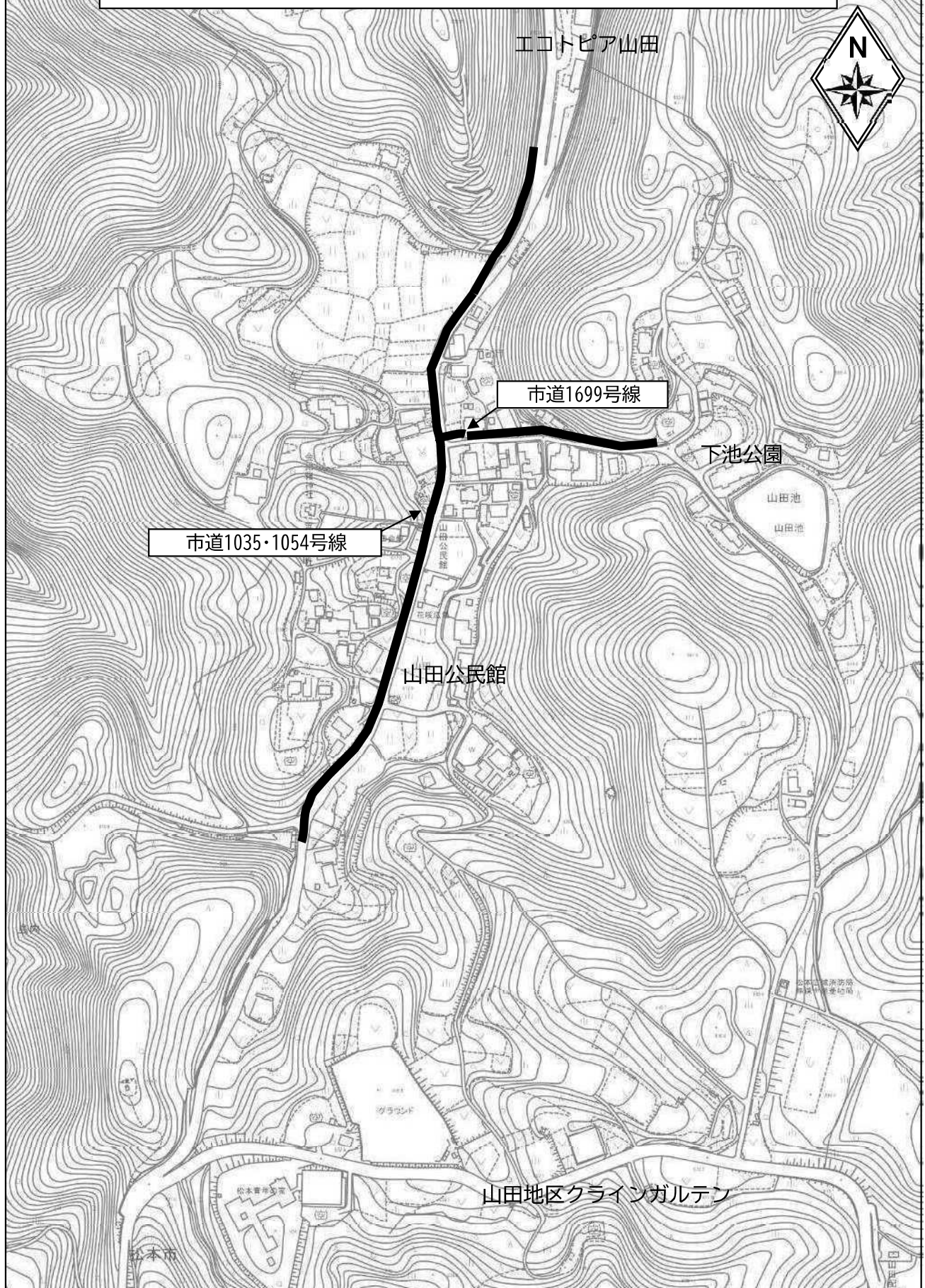
(単位：千円)

内 容	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)	令和8年度 (予算額)
山田地区クラインガルテン整備事業	5,082	12,155	7,359	52,690 (繰越) 71,610	370,710
委託料	造成基本設計	5,082	12,155	-	-
	地質調査	-	-	7,359	-
	造成実施設計	-	-	-	(繰越) 38,280
	用地測量業務	-	-	-	(繰越) 25,990
	建築基本設計(交流棟、ラウベ25棟)	-	-	-	(繰越) 7,340
	建築実施設計(交流棟、ラウベ25棟)	-	-	-	14,550
	発注者支援(設計積算・工事監理業務)	-	-	-	3,470
用地購入費	道路用地購入	-	-	-	30,310
補償料	事業用地の立木補償	-	-	-	1,780
	事業用地内電柱移転補償	-	-	-	8,360
借上料	事業用地借上料	-	-	-	12,940
負担金	上下水道工事負担金	-	-	-	29,360
工事請負費	事業用地内支障木撤去工事	-	-	-	2,580
	造成・道路・防火水槽工事	-	-	-	284,000

(単位：千円)

合計	53,539	106,335	220,234	467,890 (繰越) 147,970	526,640
----	--------	---------	---------	-------------------------	---------

最終処分場再整備関連事業 位置図

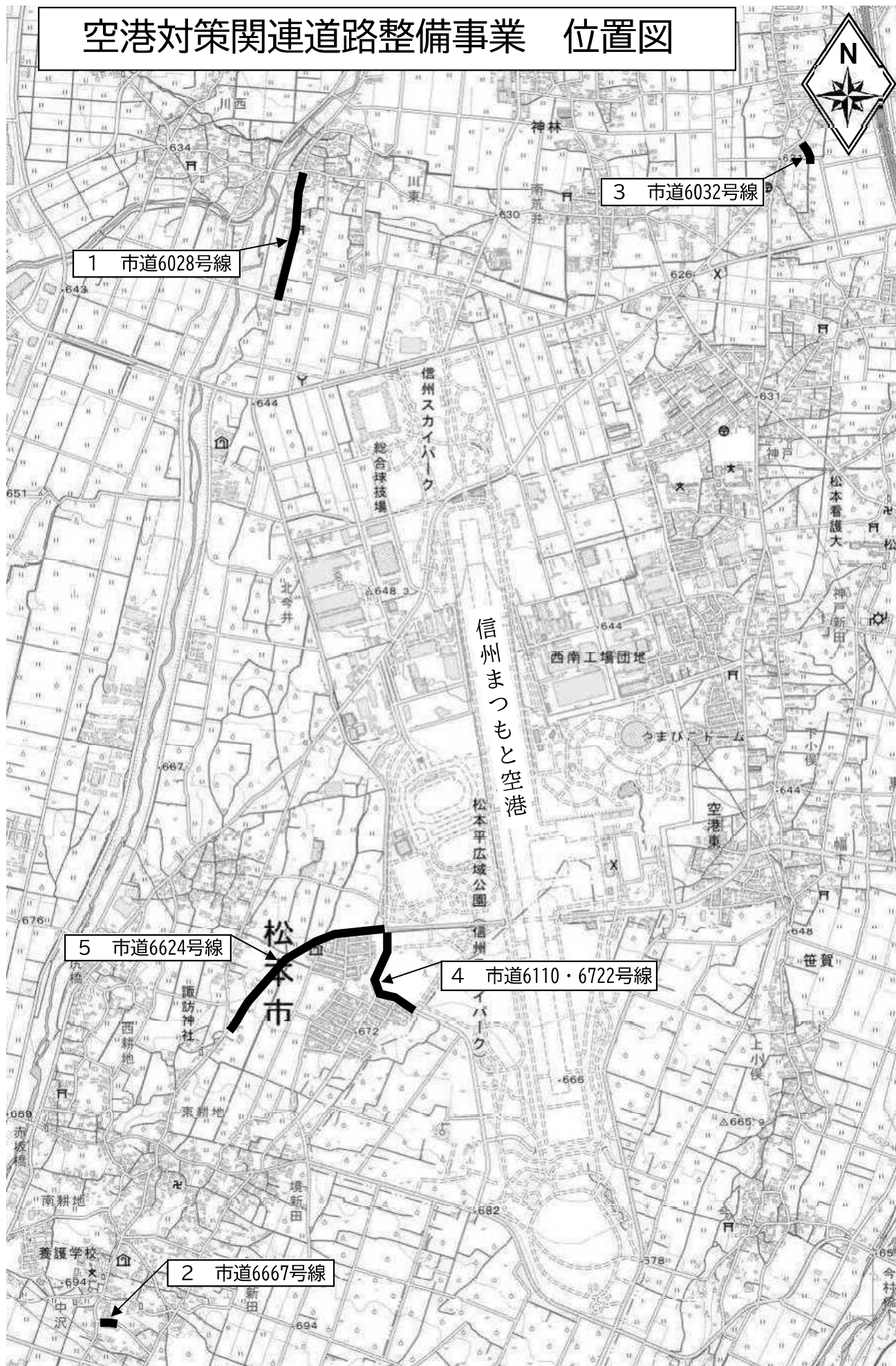


1 3 空港対策関連道路整備事業【建設部】

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
1	市道 6028 号線	神林	110,050	工事費(L=180m W=5.5m) 委託料・用地費・補償料
2	市道 6667 号線	今井	13,820	工事費(L=70m W=5.5m) 補償料
3	市道 6032 号線	神林	5,810	用地費・補償料
4	市道 6110・6722 号線	今井	3,130	委託料
5	市道 6624 号線	今井	27,360	委託料

空港対策関連道路整備事業 位置図



1 4 - 1 交通安全施設等整備事業【交通部・建設部】

(1) 交通安全対策事業（防災安全）【建設部】

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
1	市道2058・2068号線	清水1・2丁目	9,000	交差点改良 ・工事費 (L=80m)

(2) 単独交通安全施設等整備事業【交通部・建設部】

(単位：千円)

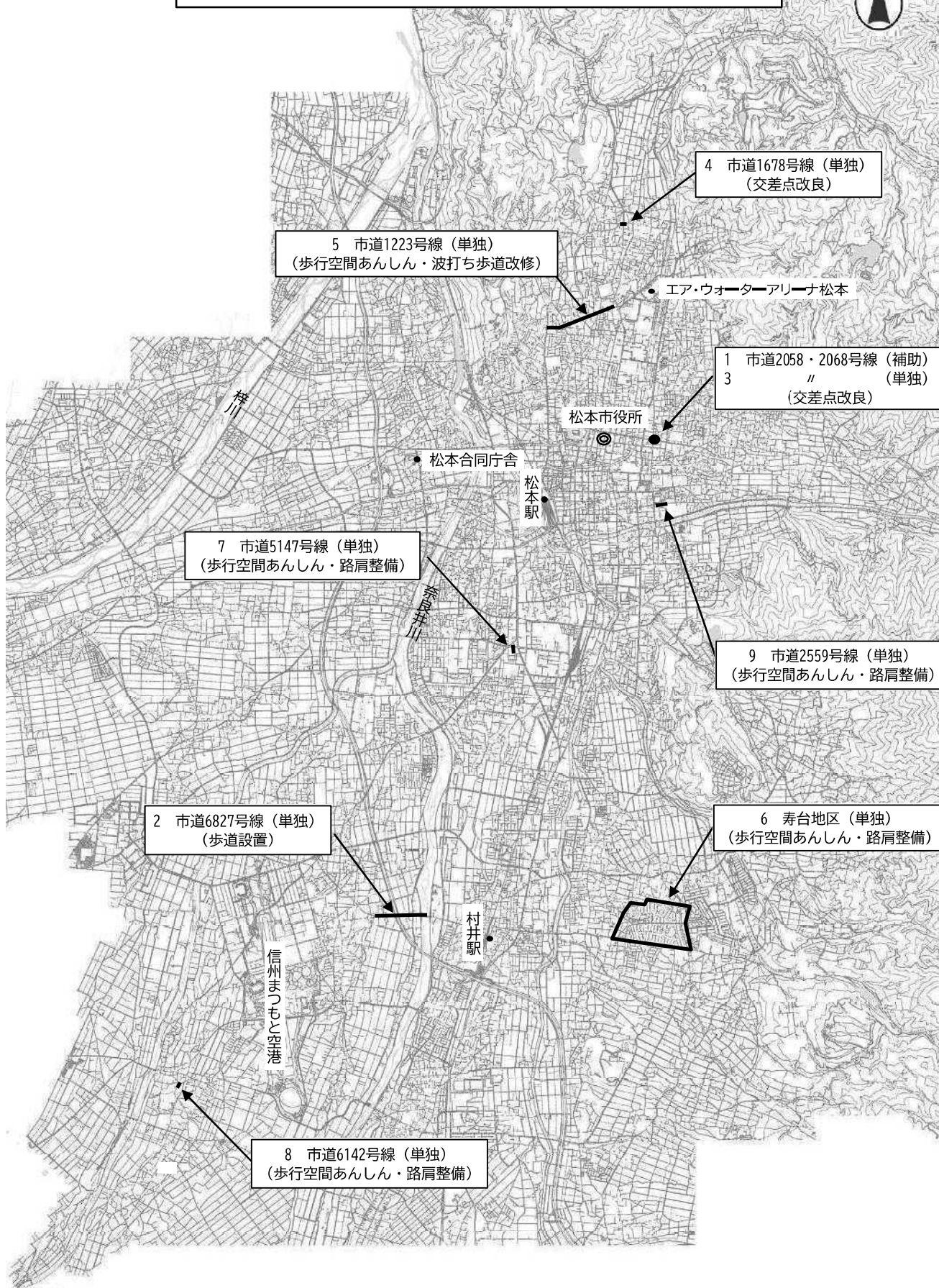
位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
—	市内一円	—	62,440	交通安全対策 ゾーン 30 対策 ・工事費・用地費・補償料 ・委託料・消耗品費
2	市道 6827 号線	笹賀	5,440	歩道設置 ・手数料・委託料
3	市道2058・2068号線	清水1・2丁目	1,380	交差点改良 ・工事費・補償料
4	市道 1678 号線	岡田下岡田	21,560	交差点改良 ・工事費 (L=20m)・補償料

(3) 歩行空間あんしん事業【建設部】

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
5	市道 1223 号線	桐 2 丁目他	25,200	波打ち歩道改修 ・工事費 (L=330m W=1.5m)
6	寿台地区	寿台	15,120	路肩整備 ・工事費 (L=300m)
7	市道 5147 号線	高宮	4,910	路肩整備 ・工事費 (L=44m)
8	市道 6142 号線	今井	9,000	路肩整備 ・工事費 (L=35m)
9	市道 2559 号線	県 3 丁目	5,940	路肩整備 ・工事費 (L=60m)

交通安全施設等整備事業 位置図



14-2 道路橋りょう新設改良事業【建設部】

(1) 道路改良事業

ア 国庫補助事業（地方創生推進・防災・安全交付金）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
A-1	市道 5005 号線	笹部 4 丁目	387,020	用地費・補償料
B-2	市道 6827 号線	笹賀	94,980	委託料・用地費・補償料

イ 単独事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
B-3	波田中巾 地区計画道路	波田	20,270	工事費(L=50m W=6m) 委託料・補償料
B-4	市道梓川 538 号線	梓川梓	45,000	工事費(L=85m W=9m)
C-5	市道本町西線	会田	57,860	工事費(L=180m W=6m) 手数料・委託料・用地費 補償料
A-6	市道 5005 号線	笹部 4 丁目	11,080	手数料・委託料・用地費 補償料
B-7	松本波田道路 追加 IC	和田 新村	22,000	負担金
A-8	市道 3618 号線	中山	18,280	工事費(L=80m W=6m) 補償料
B-9	市道 8506 号線	島立	1,260	工事費(L=30m W=6m)

(2) 橋りょう新設改良事業

ア 国庫補助事業（地方創生推進・道路メンテナンス）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
A-10	市道 7553 号線 （月見橋）	笹部 島立	610,680	工事費（下部工・上部工） 用地費・補償料・借上料
	橋りょう長寿命化 （修繕）	市内一円	89,970	工事費（10 橋） 委託料（3 橋）
C-11	橋りょう長寿命化 （更新）淀ヶ沢橋	赤怒田	61,460	工事費（橋りょう下部工） 借上料・補償料

イ 単独事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
D-12	市道沢渡 2 号線 （湯川 1 号橋）	安曇	215,730	（辺地対策） 工事費（橋りょう上部工他）
A-13	市道 7553 号線 （月見橋）	笹部 島立	3,480	手数料・工事費・補償料
C-14	橋りょう長寿命化 （更新）淀ヶ沢橋	赤怒田	50	手数料
B-15	市道 8114 号線 （巾下橋）	島内	27,600	委託料

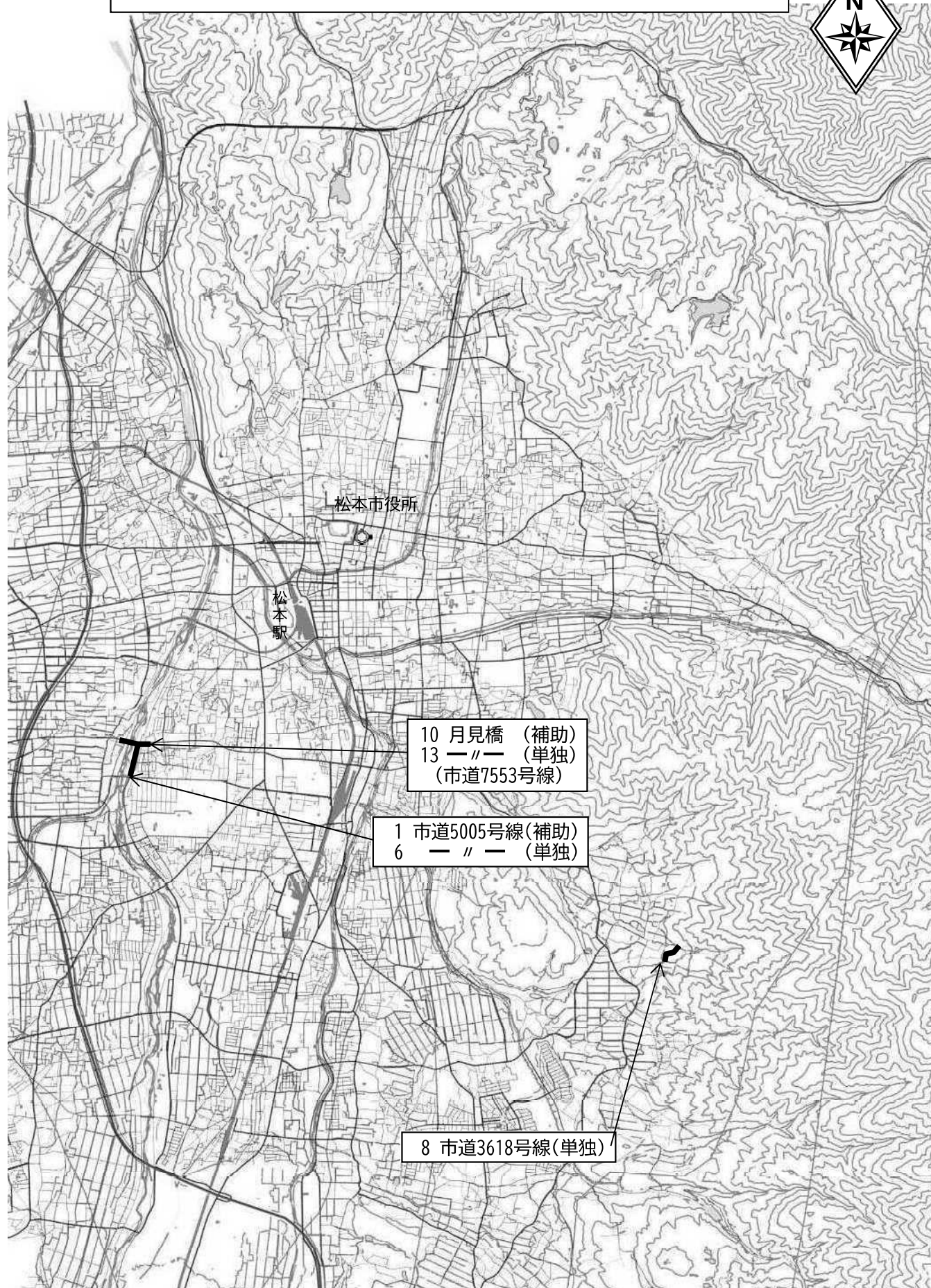
(3) 県施行道路事業負担金

ア 県単独道路事業 [負担率 15%]

（単位：千円）

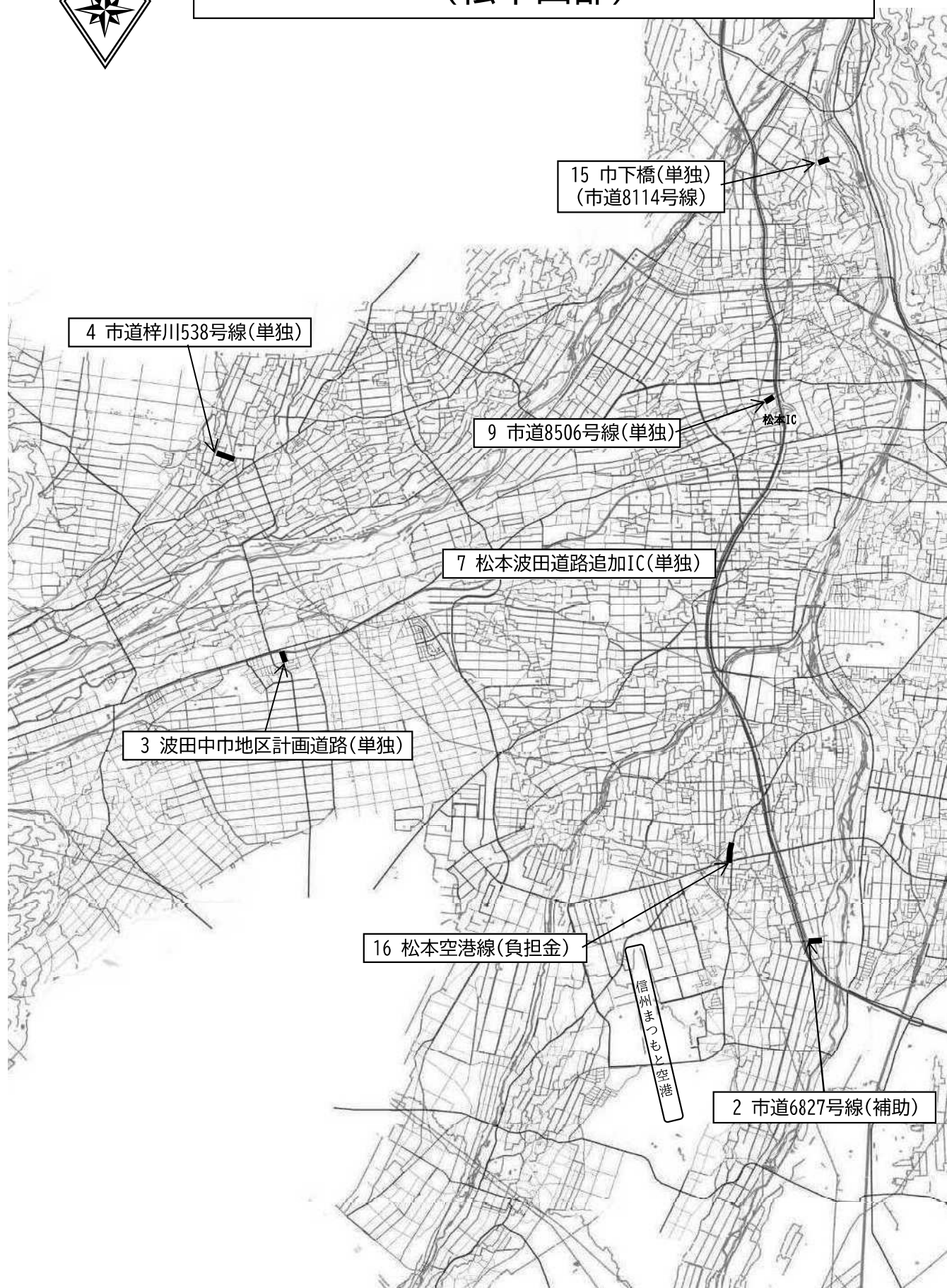
位置図 番 号	路線名	住居表示	市負担額
B-16	松本空港線	神林	3,150

道路橋りょう新設改良事業 位置図 A (松本東部)





道路橋りょう新設改良事業 位置図 B (松本西部)



道路橋りょう新設改良事業 位置図 C



5 市道本町西線 (単独)

四賀支所

11 淀ヶ沢橋(補助)
14 — // —(単独)

道路橋りょう新設改良事業 位置図 D
(安曇地区)



12 湯川1号橋 (辺地)
市道沢渡2号線

沢 渡

白骨温泉

乗鞍高原

1 4 - 3 街路整備事業【建設部】

(1) 国庫補助事業（都市構造再編集中支援・防災・安全交付金）（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
街 1	中条白板線	白 板	300,960	工事費(上部工・下部工) 借上料(仮橋等)・補償料
街 2	出川浅間線	里山辺	14,050	委託料(設計)
街 3	小池平田線	深志～庄内	247,450	工事費(仮橋設置) 委託料(補償算定)
街 4	博労町栄町線	本 庄	580,000	用地費・補償料

(2) 単独街路事業（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
街 1	中条白板線	白 板	34,450	工事費・補償料 委託料(補償算定)・手数料
街 2	出川浅間線	里山辺	19,280	工事費・用地費 委託料(補償算定)・手数料
街 3	小池平田線	深志～庄内	39,400	工事費・用地費・補償料 委託料(補償算定)・手数料
街 4	博労町栄町線	本 庄	32,070	工事費・用地費・補償料 委託料(測量・補償算定) 手数料
街 11	中条白板線	中条西	24,020	委託料(設計・補償算定)

(3) 県施行街路事業負担金

ア 国庫補助事業 [負担率 10%]

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	市負担額
街 5	出川双葉線	出川～双葉	52,000
街 6	宮渕新橋北小松線	清水～惣社	30,000
街 8	芳野双葉線	双葉	2,790

イ 県単独街路事業 [負担率 15%]

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	市負担額
街 6	宮渕新橋北小松線	清水～惣社	6,900
街 7	松本駅北小松線	県	675
街 9	内環状南線	鎌田～中条	1,215
街 10	松本駅北小松線	中央～県	1,500

1 4 - 4 雨水渠改良事業【建設部】

(1) 国庫補助事業（防災・安全交付金）

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
雨 1	田川第一雨水幹線	渚	166,670	工事費(雨水渠新設)
雨 2	丸の内排水区雨水 幹線	丸の内～大手	38,350	工事費(舗装本復旧)
	内水浸水想定区域 図作成	奈良井川右 岸の市街地	16,210	委託料(調査)

街路事業・雨水渠改良事業 位置図

